

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画

千 歳 市

1 促進計画の区域

別紙地図に記載のとおりとする。

2 促進計画の目標

1. 東部地域

(1) 現況

本地域は、丘陵部と散在する森林を抱える畑作を主体とした農業地帯を擁しており、土地利用型作物をはじめとした比較的大規模な畑作が行われている。

この地域は、経営規模の拡大が進む一方で、農業従事者の高齢化により、担い手農家に農用地の保全や水路・農道等の保全管理の負担が集中していることから、地域ぐるみで保全活動に取り組むことにより、負担の軽減を図る必要がある。

また、近年の多様化する消費者ニーズから、環境に対する意識の高まりにも対応し、自然環境の保全に配慮した農業生産方法の普及が必要となっている。

(2) 目標

(1) を踏まえ、本地域では、法第3条第3項第1号に掲げる事業による農地、農業施設等の資源を適切に保全管理する共同活動の支援と、併せて、同項第3号に掲げる事業による自然環境負荷の軽減に配慮した農業の生産方法を普及推進することにより、多面的機能の発揮の促進を図ることとする。

2. 中央部地域

(1) 現況

本地域は、千歳市内の中心部を流れる千歳川の左右に位置する石狩平野の南端にあり、平坦な地形を利用した野菜の生産を中心とした営農形態がとられているほか、水稻の作付けも行われている。

この地域は、経営規模の拡大が進む一方で、農業従事者の高齢化により、担い手農家に農用地の保全や水路・農道等の保全管理の負担が集中していることから、地域ぐるみで保全活動に取り組むことにより、負担の軽減を図る必要がある。

また、近年の多様化する消費者ニーズから、環境に対する意識の高まりにも対応し、自然環境の保全に配慮した農業生産方法の普及が必要となっている。

(2) 目標

(1) を踏まえ、本地域では、法第3条第3項第1号に掲げる事業による農地、農業施設等の資源を適切に保全管理する共同活動の支援と、併せて、同項第3号に掲げる事業による自然環境負荷の軽減に配慮した農業の生産方法を普及推進することにより、多面的機能の発揮の促進を図ることとする。

3. 南部地域

(1) 現況

本地域は、樽前山の噴火による粗粒質火山放出物未熟土が広く分布する、特殊な土壌地域で平坦な農地となっており、酪農、養鶏等が多い地域となっている。また近年は、そばの生産も行われている。

地域では、経営規模の拡大が進む一方で、農業従事者の高齢化により、担い手農家に農用地の保全や水路・農道等の保全管理の負担が集中していることから、地域ぐるみで保全活動に取り組むことにより、負担の軽減を図る必要がある。

また、近年の多様化する消費者ニーズから、環境に対する意識の高まりにも対応し、自然環境の保全に配慮した農業生産方法の普及が必要となっている。

(2) 目標

(1) を踏まえ、本地域では、法第3条第3項第1号に掲げる事業による農地、農業施設等の資源を適切に保全管理する共同活動の支援と、併せて、同項第3号に掲げる事業による自然環境負荷の軽減に配慮した農業の生産方法を普及推進することにより、多面的機能の発揮の促進を図ることとする。

3 法第6条第2項第1号の区域内においてその実施を推進する多面的機能発揮促進事業に関する事項

| | 実施を推進する区域 | 実施を推進する事業 |
|---|-----------|-------------------------------|
| ① | 促進計画の区域全域 | 法第3条第3項第1号に掲げる事業及び同項第3号に掲げる事業 |
| | | |
| | | |

4 法第6条第2項第1号の区域内において特に重点的に多面的機能発揮促進事業の実施を推進する区域を定める場合にあっては、その区域

設定しない。

5 その他促進計画の実施に関し市町村が必要と認める事項

なし